

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日： 年 月 日

事業所名：放課後等デイサービスさくらんぼ荒牧

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	1階が運動などを行うプレイルーム。2階が子どもたちが主に過ごしている指導訓練室になっています。指導訓練室は子ども一人当たりの床面積の基準を満たしています。活動内容に応じて1階と2階に分かれ、小グループで活動しています。様々な活動を十分に行う事が可能です。 また、災害時には安全、迅速に避難ができるように空間を確保しています。	はい 19人(90.5%) どちらともいえない 1人(4.8%) いいえ わからない1人(4.8%) 無回答	今後も安全に活動できるように工夫を重ねていきます。
	2 職員の適切な配置	職員は基準以上の配置をしています。子どもの利用人数や活動内容に合わせて、職員の配置人数を決めています。	はい 15人(71.4%) どちらともいえない 1人(4.8%) いいえ わからない5人(23.8%) 無回答	今後も引き続き活動内容に合わせて、基準以上の職員配置をしています。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	活動スペースの構造化を心掛けています。いつ、どこで何をするのかを明確にはっきりと伝える事で子どもたちは自発的に行動に移すことができます。耳から入る言葉による説明や指示よりも視覚的な情報の方が理解しやすい子どもには絵カードや写真などを使って視覚的に伝えています。(ティーチプログラム) また、活動ルームでは集中できるように余計な視覚、聴覚刺激を省くなどの工夫をしています。 2階の活動ルームはトイレ以外はバリアフリーとなっています。	はい 16人(76.2%) どちらともいえない 4人(19%) いいえ わからない 1人(4.8%) 無回答	今後も活動スペースの構造化を目指し、子どもたちが快適に、かつ、安心して活動できるように多角的な視点で見直していきます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日、活動後には掃除、消毒をし、常に清潔を保っています。 子どもたちがゆったりと安全に活動できるように活動空間が広がるように心がけています。	はい 20人(95.2%) どちらともいえない いいえ わからない 1人(4.8%) 無回答	今後も引き続き、安全安心に過ごせるよう、空間確保に努めていきます。
1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	職員全員でスモールステップ(簡単な目標)や支援内容を討議し、計画→実践支援→評価→改善→計画を行っています。 細かな申し送りも毎日行っています。		今後も引き続き、職員全員で、支援の振り返りや改善を行っていきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
業務改善	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在のところ行っておりません。		今後、必要であれば、実施検討していきます。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	知識、技能向上のために毎月テーマを決めて内部勉強会を実施しています。また、外部研修を受けた際は、参加職員がフィードバックしています。実務者研修や行動援護研修など必要に応じて受講しています。		今後も、勉強会や研修などを積極的に取り入れ、職員全体の資質向上を目指していきます。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	保護者様からは送迎時や年に2回の個別面談時に「子どもの困りごと」「ねがい」「今後の課題」などをお聞きしています。また、相談支援事業者が作成したサービス利用計画書や普段の子どもの行動や様子、特性を考慮し、発達段階に応じた放課後等デイサービスの個別支援計画を年に2回(前期、後期)作成しています。	はい 21人(100%) どちらともいえない いいえ わからない 無回答	今後もこれまで以上に各関係機関との連携をはかり、常に新しい情報を聞き取り、本人や保護者様の気持ちに寄り添った個別支援計画を作成していきます。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	アセスメント、保護者面談、本人や保護者の希望や願いを総合的に勘案し、個別支援と集団支援を組み合わせて計画を作成しています。	はい 21人(100%) どちらともいえない いいえ わからない 無回答	今後も個別・集団からの手立てを組み合わせ、個別支援計画を作成していきます。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	計画に基づいた個別支援計画書を作成し、支援の際の具体的な取り組みや手立てを分かりやすく記載しています。	はい 21人(100%) どちらともいえない いいえ わからない 無回答	今後も的確な目標と具体的な手立てを示した分かりやすい支援内容を記載していきます。
	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	職員全員で個別支援計画を熟考し、様々な方向からのアプローチを考え、計画に沿って支援を行っています。	はい 21人(100%) どちらともいえない いいえ わからない 無回答	計画に沿った支援が出来ているかを常に職員全員で確認していきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供(続き)	5 チーム全体での活動プログラムの立案	児童発達支援管理責任者を中心に月間予定表を立案作成しています。また、活動カリキュラムごとの担当者が責任を持って、活動のプログラムを考えて提案し、職員全員で子ども個々の発達や特性を考慮して活動内容の詳細を決めています。		今後も児童発達支援管理責任者を中心に、職員全員でのチーム支援を目指していきます。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日は短い時間の中でもメリハリをつけて活動できるようにプログラムを決めています。土曜日や長期休暇には、平日では行えない時間をかけて取り組む制作活動や調理実習、公共交通機関を使ってのお出掛け、外食体験、買い物学習などを行っています。また、長期休暇の間で達成できる目標を設定し、個別の課題に取り組んでいます。		今まで以上に個別の目標を明確にし、平日や長期休暇に応じたプログラムを立案していきます。特に平日は、学校帰りの疲れが出ないように楽しんで活動が出来るプログラムにしていきます。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	同じプログラムでも少しの変化をつけたり、子どもたちの興味がある事柄や季節感がある内容を取り入れたりして活動プログラムが固定化しないようにしています。また、担当者が個別で考えるのではなく職員全体で意見交換を交えながら活動の固定化を防いでいます。	はい 21人(100%) どちらともいえない いいえ わからない 無回答	子どもたちが今どんなことに興味があるのか、また、現在のプログラムが個々の発達段階に合っているのかなど、今後も職員全員で活動プログラムが固定化しないように、多角的な視点からプログラムを考えていきます。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	平日の毎日、職員間ミーティングを必ず実施しています。その日の支援内容やプログラムの確認、最近の子どもの様子や変化、その他留意すべき事項の話し合いをしています。子どものその日の担当や役割分担などを決め、書面に書き出し掲示しています。		長期休暇時や土曜日に、支援開始前ミーティングの時間が取れない時が時々あるので、全日程で事前ミーティングが出来るようにしていきます。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	活動の流れや支援に対して気になった事やいつもと違った事を振り返っています。職員間で情報交換や意見交換などを日々行っています。		職員全員で些細なことも情報を共有し、引き続き、毎回支援の振り返りを行っていきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	活動プログラムに対しての個々の評価記録をしっかりと取り、振り返りを行うことで次の支援について改善を考え、今後の計画作成のためのツールとしています。また、評価記録は複数人で担当し、評価が偏らないようにしています。		今後も評価が偏らないように複数で記録をつけ、支援内容や手立てを検証し、次の支援について改善を行っていきます。
	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	年に2回以上モニタリングを行い、計画の見直しや改善、手立ての変更などを実施しています。また、利用者の状況に応じてその都度、職員間で話し合いをし見直しが必要であれば保護者と相談して個別支援計画の変更をしています。		引き続き年に2回以上の個人面談を行い、モニタリング内容を職員間で熟考し、計画の見直しや改善を行っていきます。
関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	児童発達支援管理責任者と子どもを継続的に見ている担当職員が担当者会議に参加しています。会議で得た情報や意見交換の内容は会議終了後に職員全員で情報共有しています。		今後も児童発達支援管理責任者を中心に、そして常日頃から子どもを継続的に見ている担当者が会議に参画できるよう体制を整えていきます。
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在、当事業所には該当される方のご利用はありません。		
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	現在、当事業所には該当される方のご利用はありません。		
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	同会社の児童発達支援さくらんぼ(キッズ、ファミ、昆陽池)からは保護者の同意を得た後に、情報の共有を行っています。保育所、幼稚園との連携はできていません。		同会社との情報共有だけでなく、各連携機関との情報共有や連携に積極的に努めます。
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	問い合わせがありましたら真摯に応じる体制を整えています。		今後も問い合わせがありましたら、これまでの支援内容や経過・改善点などを提供できるよう、真摯に応じる体制を整えていきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	専門機関の意見が必要と思われる時は、当事業所で支援内容や支援方法について討議し、専門機関に相談をし、助言を受けています。研修につきましては可能な限り参加しています。また、DVD研修も積極的に行っています。		今後も社内研修やDVD研修などを行いながら、専門機関での研修にも可能な限り参加していきます。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	現在のところ交流などの機会を設けていません。	はい 4人(19%) どちらともいえない 7人(33.3%) いいえ 6人(28.6%) わからない 4人(19%) 無回答	今後、機会があれば検討していきます。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	現在のところ地域交流の機会を設けていません。	はい 4人(19%) どちらともいえない 7人(33.3%) いいえ 6人(28.6%) わからない 4人(19%) 無回答	今後、機会があれば検討していきます。
保護	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	見学時や契約時に支援内容の説明をしています。契約時には利用契約書や重要事項説明書で利用者負担についての説明を行っています。利用中に関しても利用者からの求めがあれば随時説明を行っています。遠足や調理実習の実費負担発生時には事前に金額の提示を行うようにしています。	はい 19人(90.5%) どちらともいえない 2人(9.5%) いいえ わからない 無回答	今後も分かりやすく丁寧な説明を心がけていきます。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	年に2回(春、夏)に行う個別面談時に個別支援計画書に添って、これまでに行った支援に対しての評価や今後の支援についての話し合いをしています。	はい 21人(100%) どちらともいえない いいえ わからない 無回答	今後も年2回の個別面談時を有効に使い、分かりやすく丁寧な説明を心がけます。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	日頃の様子や変化を共有し、保護者の悩みや本人の困りごとに寄り添い、個人面談時や必要に応じて都度助言を行っています。	はい 13人(61.9%) どちらともいえない 4人(19%) いいえ 1人(4.8%) わからない 3人(14.3%) 無回答	相談支援等、連携機関とも協力し保護者様の学びの場などに対する知識向上に努めます。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎時や連絡帳、メール、ラインなどを利用して子どもの様子や発達の状況、今後の課題についてなど気づいた点や確認したい事柄の情報を共有するようにしています。	はい 20人(95.2%) どちらともいえない 1人(4.8%) いいえ わからない 無回答	今後も日々の送迎時でのやりとりや連絡帳・LINEなどをうまく活用して情報共有、連携の徹底を心がけます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
者への説明責・連携支援	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	相談があった場合にはスタッフ全員で情報を共有し迅速に適切な対応を心掛けています。必要に応じて保護者面談も随時行っています。また、当事業所では解決できない場合には必要に応じて専門機関と連携をとっています。	はい 19人(90.5%) どちらともいえない 2人(9.5%) いいえ わからない 無回答	今後も職員間でコーチングの研修などを行い、保護者様へのレスパイトケアの質の向上に努めます。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	保護者会は年に1回程度、茶話会と称して日頃の活動の活動内容を説明し、保護者の方に実際に体験してもらっています。父母の会に類するものは組織されていません。	はい 9人(42.9%) どちらともいえない 6人(28.6%) いいえ 4人(19%) わからない 1人(4.8%) 無回答 1人(4.8%)	今後も年2回の開催と日頃の支援内容に即した会を設けていきます。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情対応マニュアルを作成し、契約時には苦情窓口の説明をしています。苦情があった時には内容を記録し、重要事項説明書に掲げる手順に従って対応しています。事の経緯を確認し真摯に受け止めて対応を心掛けています。繰り返さないために改善策を考え職員全員で周知徹底しています。	はい 16人(76.2%) どちらともいえない 1人(4.8%) いいえ わからない 3人(14.3%) 無回答 1人(4.8%)	今後も迅速かつ適切で丁寧な対応を心がけていきます。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	保護者とは連絡帳や定期的な面談、送迎時での申し伝えや必要であれば個別での電話連絡で意思疎通を図るようにしています。言葉での情報よりも視覚的な情報の方が理解しやすい子どもには絵カードや写真などで対応しています。	はい 20人(95.2%) どちらともいえない いいえ わからない 1人(4.8%) 無回答	今後も個々に合ったコミュニケーション方法の見直しを行いながら工夫して進めていきます。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	偶数月の第2土曜日に「あらまき通信」を発行しています。平日の活動プログラムや休日のイベントなどを伝えています。個別の連絡は連絡帳やラインを通じて細かく伝えるようにしています。	はい 18人(85.7%) どちらともいえない 2人(9.5%) いいえ わからない 無回答 1人(4.8%)	今後も「あらまき通信」の予定を元に、必要に応じて個別の対応を工夫して行っていきます。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報については必要な時以外は施錠して管理しています。ホームページのブログへの写真掲載については事前に本人及び保護者に書面による同意を得ています。	はい 16人(76.2%) どちらともいえない 1人(4.8%) いいえ わからない 1人(4.8%) 無回答 3人(14.3%)	今後も徹底して個人情報の保護に努めます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	全てのマニュアルを作成しています。連絡帳の後ろに「警報発令、災害時」「緊急避難先」「感染症と利用停止期間」についてマニュアルを提示しています。	はい 19人(90.5%) どちらともいえない1人(4.8%) いいえ わからない 無回答1人(4.8%)	今後も保護者様にも連絡帳の後ろのマニュアルの周知徹底を続けながら、必要に応じてお便り配布やLINEでの一斉連絡を行うとともに、注意喚起を促していきます。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	年間計画を基に年に2回(春休み、夏休み)長期休暇中に防災週間を設定し、避難訓練と地震訓練を実施しています。	はい 13人(61.9%) どちらともいえない いいえ1人(4.8%) わからない5人(23.8%) 無回答2人(9.5%)	防災紙芝居等を利用しながら子供にも分かりやすい内容の訓練を今後も実施していきます。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	年に1度、ガイドラインに沿って虐待防止の研修をし、職員の倫理観の向上に努めています。		今後も引き続き研修の機会を設けていきます。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	現在、当事業所には該当される方のご利用はありません。		現在、当事業所には該当される方のご利用はありません。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	保護者から毎年の面談時にアレルギーの内容を詳細に聞き取り、それに基づいて対応しています。特に調理実習やおやつ作り、毎日のお菓子の材料や成分を確認しています。医師の指示書のご提出はいただいております。		今後も引き続き、保護者様から聞き取った内容を元に、十分な配慮を心がけていきます。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットを作成後、法人内全体で回覧しています。子どもの発達段階ごとによく起こる事故の傾向がわかり事前の対策をとっています。		法人内全体での回覧・会議等での情報の共有を心がけるとともに4RKYTなどの研修も行います。